

緊急事態宣言時における 当院の新型コロナウイルス対策とお願い

新型コロナウイルスに対する動物病院の対応につきまして、飼い主のみなさまへのお願いがございます。

2020年4月10日付けで、愛知県より『非常事態宣言』が発令されました。当院としましては、引き続き、動物病院内における“**密集・密閉・密接**”を回避するうえで、各対策を心掛けるように努めてまいります。また新たに以下の項目を実施してまいりたいと思います。ご理解ご協力のほど、何卒、宜しくお願い申し上げます。

1. 待合室の**人数制限**・・・犬の待合室は4名まで、猫の待合室は3名まで、スタッフボード向かい1名まで
2. 診療時間の**短縮**・・・平日のみ、**最終受付を19：00**まで（開院時間は19：30へ短縮）
3. **電話**でのお薬の処方可・・・詳細は以下の内容をお読みください

“3. の電話でのお薬の処方可”について

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う通院の特例措置になりますが、以下の条件のみに限ります。

1. 慢性疾患で当院に定期受診をされている方のみ
2. 当日は受け付けません。前日までにお電話ください。
3. 獣医師に確認後、処方可否をお伝え致します
（獣医師の判断により、処方が出来ない場合もあります）